令和6年度岡谷市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、山間部に位置するため、傾斜地を活かした小規模農業が主流である。

栽培されている農作物は、カーネーションを中心とした花きや、高冷地の気候を活かしたトウモロコシが多く栽培されており、市内数カ所の直売所における農産物販売等を通じて、地産地消が図られている。

近年は、農家の高齢化、担い手不足等により、農業の小規模化はさらに進展しているとと もに、遊休農地の増加も深刻である。

今後は、適地適作に沿った作付を推奨し、遊休農地の解消や、担い手の確保を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作の推進として、地域の実情(気候や圃場条件等)に応じた作物を選択し、高収益作物への転換を推進する。

各農家には、各種補助制度を活用し、設備強化や市場ニーズに応じた品種などの作付に 努めてもらい、より実益的な農業を推進するよう働きかけていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田活用直接支払交付金に係る「5か年ルール」について、昨年度までに、該当する農家への説明を通じて、今後の方針を確認したが、ほとんどの農家に方が、水張りは行わないと考えていることが把握できた。

一報、ブロックローテーション体系の構築については、小規模農業が中心となっている 当市の農業形態の特徴を踏まえると、困難な状況であり、畑地化促進事業については、団 地化を中心として、申請要件から除外になる農地が多く進展していないことが実情である。 水田利用の点検については、8月末を目途に、現地で確認する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和6年産米の生産数量目安値の達成を目指し、需給のバランスが取れた生産を 行う。

- (2) 備蓄米 取り組みなし
- (3) 非主食用米

ア 飼料用米 取り組みなし

イ 米粉用米

水田活用の直接支払交付金を活用しつつ、収量・品質の安定を継続するとともに、複数年契約を推奨する。

ウ 新市場開拓用米

経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③に基づく、新規需要米取組計画(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領 別紙2の第4の1)の認定を受けた取組面積に対して助成する。

エ WCS 用稲

取り組みなし

才 加工用米

取り組みなし

(4) 麦、大豆、飼料作物

現行の生産量を維持することを目的とし、水田活用の直接支払交付金を活用しつつ、収量・品質の安定化を図る。また生産技術向上のため、JA等から栽培指導を受けながら品質向上に努める。

(5) そば、なたね

作付面積の拡大を目指すとともに、収穫量の増加に努めていく。また生産技術向上のためJA等から栽培指導を受けながら取り組んでいけるよう、環境を整備する。

(6) 地力增進作物

地力増進となることを目的にすき込みを行うことで対象とする。すき込みを行った ほ場で高収益作物の導入や有機栽培による生産物の出荷・販売を予定していること。 交付対象は経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の⑤に基づき、次のア 又はイのいずれか小さい方の面積について、交付する。

- ア 水稲 (加工用米及び新市場開拓用米を除く) の支援対象年度の前々年度からの作 付減少面積
- イ 地力増進作物(基幹作に限る)の支援対象年度の前々年度からの作付拡大面積 ※対象作物は以下のとおり

地力増進作物(燕麦・ヘアリーベッチ・ライ麦・レンゲ・マリーゴールド・緑肥用トウモロコシ・チャガラシ・クロタラリア・セスバニア・クリムゾンクローバー・ソルガム・ひまわり)(基幹作)

(7) 高収益作物

〇野菜

当該地域においては、ハウス栽培によるトマトやキュウリは市場評価も高いことから、産地交付金を活用しつつ、産地の形成を図っていく。

また生産技術向上のため、JA等から栽培指導を受けながら品質向上に努める。

○花き

カーネーションは、市場評価が高いため、水田を有効に活用するために産地交付金を活用しつつ産地の形成を図っていく。

また生産技術向上のため、JA等から栽培指導を受けながら品質向上に努める。

○果樹

りんご、ブルーベリーを中心に栽培されている。果樹共済を通じた補償面での支援や、農振地域を中心とした農地整備により、果樹農家を支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
117100-0		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	36. 2		35		30	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0. 285		0. 285		0. 285	
新市場開拓用米			0. 1		0. 1	
WCS用稲						
加工用米						
麦	0. 478		0. 478		0. 478	
大豆	0. 442		0. 442		0. 442	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	0		0. 1		0. 1	
なたね			0. 1		0. 1	
地力増進作物			0. 1		0. 1	
高収益作物	2. 73		3. 04		3. 04	
• 野菜	1. 68		1.8		1. 8	
・花き・花木	1.05		1. 1		1. 1	
・果樹			0. 14		0. 14	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	<u> </u>		口悔	前年度(実績)	目標値
番号	対象作物	使途名	目標	(令和5年度)	(令和8年度)
1	野菜、花卉、果樹(基幹作)	高収益作物の生産振興 の助成	交付対象面積(a)	269a	(令和6年度) 304a (令和7年度) 304a
	(別紙1参照)				(令和8年度)304a
2	そば(基幹作)	そば(地域の取り組み に応じた配分)	交付対象面積(a)	0a	(令和6年度) 10a (令和7年度) 10a (令和8年度) 10a
3	なたね(基幹作)	なたね(地域の取り組 みに応じた配分)	交付対象面積(a)	0a	(令和6年度) 10a (令和7年度) 10a (令和8年度) 10a
4	新市場開拓米(基幹作)	新市場開拓米(地域の 取り組みに応じた配 分)	交付対象面積(a)	0a	(令和6年度) 10a (令和7年度) 10a (令和8年度) 10a
5	地力増進作物(燕麦・ヘアリーベッチ・ ライ麦・レンゲ・マリーゴールド・緑肥 用トウモロコシ・チャガラシ・クロタラ リア・セスバニア・クリムゾンクロー バー・ソルガム・ひまわり)(基幹作)	地力増進作物作付けの 取組(地域の取組に応 じた配分の対象分)	交付対象面積(a)	0a	(令和6年度) 10a (令和7年度) 10a (令和8年度) 10a
6	新市場開拓米(基幹作物)	新市場開拓米の複数年 契約(地域の取り組み に応じた配分)	交付対象面積(a)	0a	(令和6年度) 10a (令和7年度) 10a (令和8年度) 10a

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:岡谷市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物の生産振興の助成	1		野菜、花卉、果樹(基幹作) (別紙1参照)	助成対象者が助成対象水田において、対象作物を通常の栽培方法に より栽培した場合に作付面積に応じて助成する。
2	そば(地域の取り組みに応じた配 分)	1	20,000円/10a	そば(基幹作)	・そば・なたねについては、経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 ・地力増進作物については、地力増進となることを目的にすき込みを行うことで対象とする。すき込みを行ったほ場で高収益作物の導入や有機栽培による生産物の出荷・販売を予定していること。
3	なたね(地域の取り組みに応じた配 分)	1	20,000円/10a	なたね(基幹作)	・そば・なたねについては、経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 ・地力増進作物については、地力増進となることを目的にすき込みを行うことで対象とする。すき込みを行ったほ場で高収益作物の導入や有機栽培による生産物の出荷・販売を予定していること。
4	新市場開拓米 (地域の取り組みに応 じた配分)	1	20,000円/10a		・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③に基づく、新 規需要米取組計画(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要 領 別紙2の第4の1)の認定を受けた取組面積に対して助成する。

5	地力増進作物作付けの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20.000⊞ /10.	地力増進作物 (燕麦・ヘアリーベッチ・ライ麦・レンゲ・マリーゴールド・緑肥用トウモロコシ・チャガラシ・クロタラリア・セスバニア・クリムゾンクローバー・ソルガム・ひまわり) (基幹作)	に基づき、次のア又はイのいずれか小さい方の面積について、交付す
6	新市場開拓米の複数年契約(地域の 取り組みに応じた配分)	1	10,000円/10a	新市場開拓米(基幹作物)	・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③に基づく、新規需要米取組計画(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の1)の認定を受けた取組面積に対して助成する。

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

作物リスト(出荷・販売目的で作付けしたものに限る) (整理番号1:対象作物)

野菜:エダマメ、カボチャ、カリフラワー、キャベツ、きゅうり、小松菜、ゴーヤ、ササギ、サツマイモ、サヤインゲン、サヤエンドウ、ジャガイモ、春菊、スイートコーン、ズッキーニ、大根、たまねぎ、チンゲンサイ、トマト、ナス、ニンジン、ネギ、野沢菜、はくさい、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、ホンウリ、ミョウガ、モロヘイヤ、レタス、セルリー、ケール、アスパラガス

花卉:カーネーション、菊、シクラメン、トルコギキョウ、ラナンキュラス

果樹:ブルーベリー、醸造用ぶどう、ぶどう、りんご、もも、かき、うめ